

特定教育・保育施設の利用定員の設定、 特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定等について

1. 本件文書審議の要旨及び子ども・子育て会議の役割

市内の公立保育所及び私立保育所等において、令和8年4月から下記のとおり利用定員の設定等が予定されております。

区分	施設名称	内容
特定教育・保育施設	満照寺保育園	認可保育所から保育所型認定こども園への移行にともなう 利用定員の設定
	千曲市立埴生保育園	施設整備を実施したことによる 利用定員の設定 (利用定員の増加)
	千曲市立五加保育園	
	あかね保育園	利用実績を踏まえた 利用定員の変更 (利用定員の減少)
	あかね北保育園	
アルファベットキッズ インターナショナル保育園	アルファベットベイベーインターナショナル保育園閉園にともない、3歳未満児の受入を開始することによる 利用定員の設定 (利用定員の増加)	
特定地域型 保育事業	アルファベットベイベー インターナショナル保育園	小規模保育事業所の閉園にともなう 認可及び確認の辞退
	みらいこもればび保育園	市の公募事業による小規模保育事業所の新設にともなう 認可及び利用定員の設定

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業（小規模保育事業所）の利用定員の設定にあたっては、子ども・子育て支援法第31条第2項、第43条第2項の規定及び千曲市子ども・子育て会議条例第2条の規定により、子ども・子育て会議において意見を聴くこととされています。(※)

また、特定地域型保育事業（小規模保育事業所）の開始にあたっては、認可権限が市町村にあるため、児童福祉法第34条の15第4項等の規定により、子ども・子育て会議において意見を聴くこととされています。

今回の文書審議では、各施設からの利用定員の変更等についての概要をお示しし、委員の皆様からのご意見をいただくものです。

※利用定員を変更（減少）する場合は、子ども・子育て会議の意見を聴くことは義務付けられておりませんが、あわせて報告させていただきます。

2 認可定員及び利用定員の考え方

【認可定員】

- ・教育・保育施設の設置にあたり、学校教育法、児童福祉法、認定こども園法により認可された定員

【利用定員】

- ・子ども・子育て支援法により確認時に設定する定員
- ・給付単価（委託費）の根拠

- 各施設の認可定員の範囲内で利用定員を設定します。（認可定員が上限）
- 実際の入所児童数が認可定員を下回る施設については、利用定員を認可定員よりも少ない人数で設定することが可能です。その際、認可定員数の変更は不要です。
- 子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み」等の区分との整合性を確保する必要があります。これを踏まえ、1号（3歳～5歳）、2号（3歳～5歳）、3号（0歳と1・2歳の2区分）で設定します。

3 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

（1）満照寺保育園の保育所型認定こども園への移行

設置者：満照寺福祉会（千曲市大字寂蒔）

（変更内容）

満照寺保育園（認可保育所）が令和8年4月1日から保育所型認定こども園まんしょうじこども園に移行することにともない、1号認定区分の利用定員を新たに設定し、園全体の定員を変えないため、2・3号認定区分の利用定員は減少となります。

〈移行前〉

施設類型：認可保育所

施設名称：満照寺保育園

認定区分	1号認定区分			3号認定区分			2号認定区分			計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
変更前	—	—	—	5人	12人	12人	<u>17人</u>	<u>17人</u>	<u>17人</u>	80人

↓

〈移行後〉

施設類型：保育所型認定こども園

施設名称：まんしょうじこども園

認定区分	1号認定区分			3号認定区分			2号認定区分			計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
変更後	<u>5人</u>	<u>5人</u>	<u>5人</u>	5人	12人	12人	<u>12人</u>	<u>12人</u>	<u>12人</u>	80人

〈参考〉最近3か年の実績（4/1時点）

年度	3号認定区分			2号認定区分			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
R5	3	9	12	20	19	20	83
R6	0	12	16	19	21	20	88
R7	1	14	16	19	18	20	88

（2）千曲市立埴生保育園の利用定員の設定（利用定員の増加）

設置者：千曲市

施設類型：認可保育所

（変更内容）

埴生保育園は、3歳未満児の保育環境の向上を図るため、3歳未満児保育室リース事業を実施したことにとともない、令和8年4月1日から利用定員を増加します。

認定区分	3号認定区分			2号認定区分			計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
変更前	5人	<u>7人</u>	<u>8人</u>	20人	20人	20人	<u>80人</u>
変更後	5人	<u>10人</u>	<u>15人</u>	20人	20人	20人	<u>90人</u>

〈参考〉最近3か年の実績（4/1時点）

年度	3号認定区分			2号認定区分			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
R5	1	6	14	10	16	22	69
R6	2	10	8	20	19	18	77
R7	0	7	10	14	20	20	71

（3）千曲市立五加保育園の利用定員の増加

設置者：千曲市

施設類型：認可保育所

（変更内容）

五加保育園は、3歳未満児の保育環境の向上を図るため、保育室増築工事を実施したことにとともない、令和8年4月1日から利用定員を増加します。

認定区分	3号認定区分			2号認定区分			計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
変更前	<u>5人</u>	<u>10人</u>	<u>15人</u>	40人	40人	40人	<u>150人</u>
変更後	<u>15人</u>	<u>25人</u>	<u>40人</u>	40人	40人	40人	<u>200人</u>

〈参考〉最近3か年の実績（4/1時点）

年度	3号認定区分			2号認定区分			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
R5	2	16	31	44	45	43	181
R6	1	27	22	46	46	46	188
R7	3	15	34	39	44	46	181

（４）あかね保育園の利用定員の減少

設置者：社会福祉法人 有明福祉会（千曲市大字屋代）

施設類型：認可保育所

（変更内容）

あかね保育園は、これまでの利用実績を踏まえ、現状の保育ニーズに柔軟に対応するため、利用定員を変更（減少）します。

認定区分	3号認定区分			2号認定区分			計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
変更前	<u>3人</u>	<u>7人</u>	<u>18人</u>	<u>24人</u>	<u>24人</u>	<u>24人</u>	<u>100人</u>
変更後	<u>6人</u>	<u>14人</u>	<u>16人</u>	<u>18人</u>	<u>18人</u>	<u>18人</u>	<u>90人</u>

〈参考〉最近3か年の実績（4/1時点）

年度	3号認定区分			2号認定区分			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
R5	3	10	14	18	21	23	89
R6	0	12	16	22	18	22	90
R7	1	7	17	19	22	20	86

（５）あかね北保育園の利用定員の減少

設置者：社会福祉法人 有明福祉会（千曲市大字屋代）

施設類型：認可保育所

（変更内容）

あかね北保育園は、これまでの利用実績を踏まえ、現状の保育ニーズに柔軟に対応するため、利用定員を変更（減少）します。

認定区分	3号認定区分			2号認定区分			計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
変更前	<u>10人</u>	<u>17人</u>	<u>23人</u>	<u>30人</u>	<u>30人</u>	<u>30人</u>	<u>140人</u>
変更後	<u>9人</u>	<u>17人</u>	<u>21人</u>	<u>22人</u>	<u>23人</u>	<u>23人</u>	<u>115人</u>

〈参考〉最近3か年の実績（4/1時点）

年度	3号認定区分			2号認定区分			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
R5	4	19	20	22	30	31	126
R6	2	12	23	20	21	29	107
R7	3	15	17	26	21	21	103

（6）アルファベットキッズインターナショナル保育園の利用定員の増加

設置者：恵ライフ合同会社

施設類型：地方裁量型認定こども園

（変更内容）

アルファベットキッズインターナショナル保育園については、同じ建物内で運営していたアルファベットベビーインターナショナル保育園（小規模保育事業所・3歳未満児対象）が令和8年3月末で閉園されることにもない、アルファベットベビーの在園児（3歳未満児）を受け入れるため、新たに3歳未満児（3号認定区分）の利用定員を設定します。

また、令和8年度以降の3歳以上児の需要見込みに対応していくため、令和8年4月1日から3歳以上児（1・2号認定区分）の利用定員もあわせて増加し、園全体の定員を変更します。

認定区分	1号認定区分			3号認定区分			2号認定区分			計
	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
変更前	<u>1人</u>	<u>2人</u>	<u>2人</u>	—	—	—	<u>5人</u>	<u>5人</u>	<u>5人</u>	<u>20人</u>
変更後	<u>3人</u>	<u>3人</u>	<u>4人</u>	<u>2人</u>	<u>4人</u>	<u>4人</u>	<u>6人</u>	<u>7人</u>	<u>7人</u>	<u>40人</u>

〈参考〉最近3か年の実績（4/1時点）

年度	1号認定区分			2号認定区分			合計
	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
R5	0	0	0	5	9	6	20
R6	1	0	0	8	6	9	24
R7	0	1	0	9	7	6	23

4. 地域型保育事業（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について

(1) 地域型保育事業（小規模保育事業）の認可について

保育所や認定こども園は、都道府県知事が認可する定員 20 人以上の保育施設であり、その認可に当たっては、都道府県が審査することになっています。

一方、「子ども・子育て支援新制度」では、市町村長が認可する事業として定員 20 人未満の保育を必要とする満 3 歳未満の子どもを対象とする「地域型保育事業」が位置付けられています。

この地域型保育事業の 1 つである小規模保育事業は、定員 6 人から 19 人までの保育を必要とする満 3 歳未満の子どもを対象とするものになります。

地域型保育事業の認可制度は、保育需要が充足されていない場合には、設置主体を問わず、審査基準に適合している者から認可申請があった場合（認可基準を満たす場合）には、認可するものとされています。

(2) みらいこもれび保育園の新設にともなう認可及び利用定員の設定

設置者：一般社団法人 未来会（京都府京都市）

施設類型：小規模保育事業所 A 型

施設名称：みらいこもれび保育園

（新設内容）

市の公募事業により、一般社団法人未来会が小規模保育事業所を戸倉地区に整備し、令和 8 年 4 月 1 日に開園予定。3 歳未満児限定の小規模保育事業所のため、定員設定は 3 号認定区分（0 歳～2 歳児）となっています。

認定 区分	1 号認定区分			3 号認定区分			2 号認定区分			計
	3 歳	4 歳	5 歳	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
変更前	—	—	—	3 人	8 人	8 人	—	—	—	19 人

(3) アルファベットベビーインターナショナル保育園閉園にともなう認可の辞退

施設類型：小規模保育事業 B 型

（変更内容）

これまで同一建物内で、小規模保育事業所（アルファベットベビーインターナショナル保育園）と地方裁量型認定こども園（アルファベットキッズインターナショナル保育園）がそれぞれで園運営を行っていましたが、園運営の効率化や保育環境の充実を図ることを目的に、アルファベットキッズインターナショナル保育園に統合する形で、アルファベットベビーインターナショナル保育園を閉園します。なお、在園児については、アルファベットキッズインターナショナル保育園で受け入れを行います。

認定区分	3号認定区分			計
	0歳	1歳	2歳	
閉園前	19人			19人
	3人	16人		
閉園後	0人			0人
	0人	0人		

〈参考〉最近3か年の実績（4/1時点）

年度	3号認定区分			合計
	0歳	1歳	2歳	
R5	3	7	7	17
R6	0	8	9	17
R7	1	6	10	17

5. 千曲市こども計画（千曲市子ども・子育て支援事業計画）における「確保方策」との関係

令和7年3月に策定した「第3期千曲市こども計画（千曲市子ども・子育て支援事業計画）」では、市内では1号認定の定員が需要に比べて供給が足りていないとしており、2号・3号認定では市内全体の保育需要に対して供給は足りているが、3号認定（3歳未満児）では、五加地区、埴生地区、屋代地区などの保育需要が非常に高い地域があり確保に不足が生じている、としております。

今回の各施設の利用定員の設定及び変更や小規模保育事業の認可等により、市内では、1号認定及び3号認定の定員が増加し、2号認定の定員が減少する内容となっておりますが、これは、本計画における「確保方策」の方向性と合致した内容であると、市では考えております。

令和8年度以降は、市としては、公立保育園の保育士の確保や施設整備を進めるとともに、引き続き、小規模保育事業の公募などを実施することで、3歳未満児の受け皿確保に努めてまいります。

認定区分	1号認定区分	3号認定区分		2号認定区分	計
	3歳～5歳	0歳	1歳～2歳	3歳～5歳	
変更前	190人	123人	421人	1,284人	2,018人
変更後	210人	137人	482人	1,234人	2,063人
増減比較	+20人	+20人	+61人	▲50人	+45人